

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（9月定例会）
開催日時	令和5年9月22日（金）午後2時から午後4時まで
開催場所	田無第二庁舎3階会議室
出席者	委員：伊尻委員、小野委員、樫出委員、川原委員、河野委員、坂内委員、 澤井委員、高橋委員、谷関委員、長谷川委員、米村委員 事務局：吉田社会教育課長、神保社会教育係長、野田主事
議題	(1) 生涯学習推進指針について (2) 提言テーマについて
配付資料	
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

議題（1） 生涯学習推進指針について

○事務局：以下の通り説明

- ・市では、「西東京市生涯学習推進指針」を策定し、生涯学習の推進に取り組んできた。
- ・指針の期間は、市の最上位計画である第2次総合計画に合わせて、平成26年度（2014）から令和5年度（2023）までの10年間としている。
- ・中間年にあたる平成30年度（2019）に、残り5年間について、指針の見直しを行っている。
- ・令和5年度が、指針の期間の最終年度を迎えることから、令和6年度以降の指針を策定したい。
- ・策定は令和6年1月を予定。策定にあたり、今後ご意見を頂戴したい。

○議長：質問等あるか。

一同質問無し

○議長：事務局としては、どのように改定したいなど、イメージはあるか。

○事務局：事務局としては、西東京市の協働コミュニティ課が策定した「市民と行政の協働に関する基本方針」（令和2年3月）のようなものをイメージしている。このように、個別具体の取り組みではなく、全体的な考え方や方向性を示したものを想定。

指針の策定のポイントとして2点を想定している。

1点目は、現行の指針は、10年間を期間（5年目で見直し）としているが、令和6年度以降の指針は期間を限定しなくてもよいのではないかと考えている。理由は、本指針が、生涯学習についての市の考え方や方向性といった方針を定めたものであり、すなわち一定程度、普遍的な性格を有することが挙げられる。実際に、現行の指針を5年前に見直しした際も、時点修正のみで方向性は変更していない。

2点目は、指針の位置づけを整理したい。現行の指針は、市の上位計画等との関連付けが曖昧である。現行の指針（改訂版）の11ページの図をご覧いただきたい。市の最上位計画である総合計画を含めて、本指針を反映・推進するとしており、指針の位置づけが見えにくい。このため、令和6年度以降の指針は、他の上位計画等との内容の整合性をとりつつ、「生涯学習に関する市の方向性を示すもの」としたい。次回の定例会では、指針のたたき台をお示しして、ご意見を頂戴したいと考えている。

○議 長：意見等あるか。

一同意見なし

○議 長：次回の定例会で示される、指針のたたき台について、ご意見をいただきたい。

## 議題（2） 提言テーマについて

○議 長：先月に続いて提言テーマについて検討いただきたい。7月定例会の資料8を見ると、提言テーマの規模・レベル感が分かる。提言テーマは、先ほどの議題の「生涯学習推進指針」ほどの大きなレベルではなく、個別具体のレベルとの、中間という印象を受ける。前回に引き続き提言してみたいテーマをお持ちの方や、前回の定例会で出た提言テーマ案の感想等自由にご意見を頂きたい。

意見交換

## 次回会議

日時 令和5年10月27日（金）午後2時

場所 田無第二庁舎 3階会議室